

(別紙様式4)

【キャリア形成促進プログラム認定後の公表様式】

令和2年10月9日※1
(前回公表年月日:令和元年10月1日)

キャリア形成促進プログラムの基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
京都府医師会看護専門学校	昭和52年11月30日	松井 道宣	〒607-8169 京都府京都市山科区掛辻西浦町1-13 (電話) 075-502-9500				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
一般社団法人京都府医師会	昭和22年11月1日	会長 松井 道宣	〒604-8585 京都府京都市中京区西ノ京東桐尾町6 (電話) 075-354-6101				
正規課程/履修証明プログラム	分野	プログラムの名称	開設年月日	生徒定員	修業年限・修業期間		
正規課程	医療	看護専門課程助産学科	平成21年4月1日	20人	1年/12か月		
開講時期	前期: 4月1日～9月30日 後期: 10月1日～3月31日	直近の修了者数※2	修了者のうち就職者数※2	修了者のうち就業者数※2			
		19人	19人	19人			
プログラムの目的	<p>本プログラムは、看護師の資格を持った者がさらに1年間かけて助産に特化した専門プログラムを受講することで、社会人(看護師)のキャリアアップを目指すことを目的とするものである。本校の教育理念に基づき、看護の基礎教育を基に、さらに助産に必要な専門的な知識、技術、態度を養うとともにどのようにしたら女性やその家族にとって安全、安楽で満足いく質の高い助産サービスが提供できるかを追求する。そのためには医師の指示に従って看護を提供するだけでなく、助産学の立場から責任をもって主体的に問題解決に取り組める人材を育成することを目指している。</p> <p>また、地域の特性として京都府北部地方では医師不足により出産を取り扱う施設が激減し、女性が希望する地域で出産することが困難であるといった市内との地域格差が生じている。しかし、一方でそのデメリットを助産師のマンパワーでカバーしていくこととする動きもある。そこで、京都府内の看護師が本校で学ぶことで、1年後には地域の担い手となれる人材になれるよう支援していく。そのためには、京都市内だけの実習施設に限定せず、京都府北部地方での実習を通して地域に密着した妊産婦援助の実践や助産師が自然出産を独立して行うことの実践を学ぶことで地域医療に貢献できる責任感のある人材育成を目指すとしている。そのためには、助産に特化したプログラムだけではなく、教養、協調性、体力向上のための課外授業もあり職業人としてのキャリアアップのみならず、人としての成長を促すきっかけとなるよう支援していく。</p>						
認定年月日※3	平成31年1月17日						
対象とする職業の種類	助産師	身に付けることのできる能力	<p>■身に付けられる知識、技術及び技能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性に優しい自然出産を独立して行えるために必要な正常経過の診断およびケア、正常からの逸脱の判断およびケアができる能力 2. 女性やその家族にとって安全、安楽で満足なお産とは何かを追求し、女性の持つ力を最大限に発揮できるよう科学的根拠に基づいたケアが提供できる。また、研究的思考を持ち行ったケアを検証し、ケアの質の向上を図ることのできる能力。 <p>■得られる能力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出会ったお産の一つひとつに敬意を表し、女性とその家族が新しい子どもを迎え入れ家族として機能する過程を支援することのできる能力。 2. 安心して主体的に子供を産み育てられる環境を整えるための助産師の役割を理解し、多職種とも連携・協働しながら子育て支援についての具体的な支援が出来る能力。 3. 助産師は、各ライフステージにおける女性への支援者であることを理解し、リプロダクティブ・ヘルスの増進を図るための相談、教育、援助活動ができる能力。特に思春期を中心とした性教育、性の健康相談が出来る能力。 				
カリキュラム内容	<p>本校カリキュラムは看護師の資格を持った者がさらに1年間かけて助産に特化した専門プログラムを受講することで、社会人(看護師)のキャリアアップを目指すことを目的とする。そのカリキュラムの内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①助産学概論、人間の性・生殖、女性の健康科学、家族の心理・社会学、妊娠の生理と病態、分娩・産褥の生理と病態、新生児・乳幼児の生理と病態等の科目により生命の尊厳を基盤とし助産師としての役割と責任を自覚し、科学的な根拠に基づいた助産実践ができる基礎的な能力を修得させる。 ②助産診断・技術学Ⅰ(妊娠期)、助産診断・技術学Ⅱ(分娩期)、助産診断・技術学Ⅲ(産褥期)、助産診断・技術学Ⅳ(新生児期・乳幼児期)、助産診断・技術学Ⅴ(助産過程の展開)、健康教育演習の科目により妊娠から出産・産褥まで一貫した母子保健ケアの提供ができる基本的技術能力を修得させる。 ③助産学概論、地域母子保健、助産管理、健康教育演習の科目により保健医療チームの一員として子育て支援に必要な地域の社会資源の活用や他職種との連携および調整を行える能力を修得させる。 ④助産学概論、助産学研究、地域母子保健の科目により自己啓発に努め、研究を通じて科学的思考を高める能力を修得させる。 ⑤助産診断・技術学実習Ⅰ(妊娠期実習)、助産診断・技術学実習Ⅱ(分娩期実習)、助産診断・技術学実習Ⅲ(産褥期・新生児期実習)、地域母子保健実習、助産管理実習の科目により、上記①から④の実践の機会を得ることで、助産師として必要な知識、技術、態度など専門職業人として必要な能力を修得させる。 <p>以上、助産に特化した専門カリキュラムの他、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学会参加、②学校祭の運営(ダウン症の家族と共同運営の写真展開催、アロママッサージ)、③バレーボール大会参加、④講演会の参加、⑤京都の歴史探索(京都府有形文化財指定大原神社参拝、和菓子作りなど)を通して、人としての成長を目指す機会としている。 						
総授業時数又は単位数※4	1,005時間/30単位	要件該当授業時数又は単位数※4	1,005時間/30単位	企業等連携授業時数又は単位数※4	495時間/11単位	要件該当授業時数/総授業時数※4	100%
社会人が受講しやすい工夫	<p>■社会人が受講しやすい工夫の内容</p> <p>(例)休日・週末・早朝・夜間の開講、長期休暇時における集中開講、IT活用、経済的支援制度の整備、補講の実施、託児サービスの実施、就職サポート等</p> <p>入学予定者には、受講に備えての学習課題を課し、4月からの授業がスムーズに入れるようになっている。授業開始後は0時間授業及び放課後授業の実施で、知識の定着を図っている。又、徹底した補講の実施により技術の習得を図る。これらは、強制でなく、参加できない日には、自己学習できる資料を配布し、自宅学習が可能としている。夜間実習、週末実習の場合は翌日代休を取り、体調管理を図っている。経済面では、専門実践教育訓練給付金の指定を受け、休業中の経済的支援を受けることができる。就職率は100%であり、卒後のサポートももっている。</p> <p>■修了時に付与される資格等: 有</p> <p>※有の場合、資格等の詳細を記入</p> <p>助産師国家試験受験資格、受胎調節実地指導員、NCPR、母体急変時の初期対応(J-CIMELS認定)ベーシックコース</p>						
成績評価の基準・方法	<p>・認定試験の成績で100点満点のすべて60点以上で臨地実習に進むことができる。</p> <p>・臨地実習では、助産診断・技術学実習Ⅰ(妊娠期実習)は25項目、助産診断・技術学実習Ⅱ(分娩期実習)は39項目、助産診断・技術学実習Ⅲ(産褥期・新生児期実習)は、23項目の評価表に基づき評価している。地域母子保健実習、助産管理実習は成果物で評価している。</p> <p>・所定時間数の2/3以上の出席が評価対象となる。</p>		プログラム修了要件	<p>・全ての科目を合格し、科目の単位を全て修得していること</p> <p>・出席すべき日数の2/3以上出席</p>			
当該プログラムホームページURL	https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/midwifery						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定プログラムにおいては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」(※2)

「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」の欄には、正規課程については公表年月日年度の前年度の実績人数を、履修証明プログラムについては公表年月日の時点において最後に修了者を出した直近の開講時期における実績人数を記入してください。各実績人数は、学校が把握している範囲での数字を記入してください。

「修了者のうち就職者数」の欄には、推薦プログラム修了後に推薦プログラムの対象とする職業に就職した受講者数を記入してください。「修了者のうち継続在職者数」の欄には、推薦プログラム受講時に在職していた企業等に推薦プログラム修了時点において引き続き在職した受講者数を記入してください。

3. 認定年月日(※3)

キャリア形成促進プログラムとしての認定年月日を入力してください。初回認定の場合は空欄としてください。

4. 授業時数又は単位数の表記(※4)

推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

1. 「対象とする職業に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議をもち、意見交換を行い連携を密にはかるとともに、実習時における学生の評価を的確に行えるようする。また、社会の要請・地域住民のニーズに対応できる看護専門職業人として必要な知識・技術・態度が提供できるよう教育内容・方法の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

京都府医師会看護専門学校組織図に明記されている通り、各課程ごとに設置されている教務会議において教育課程編成の素案が作成され、その素案を基にして主任会議において協議検討を行う。協議検討の結果、編成案を作成し、教育課程編成委員会の位置付けである学校運営会議において協議、検討し承認する。

・「学則」第24条(会議の種類)で「学校運営会議」が設置され、又第25条(重要事項)に学校運営の重要事項は、「学校運営会議」で決議することが明記されている。

・これに基づき「学校運営会議」が設置され、「学校運営会議規程」が制定されている。その第4条(審議事項)の中に②教育課程の編成に関する事項が明記されている。

・又、第2条により「構成及び任期が決められ、校長以下校内教職員、又講師(若干名)で審議し、その審議内容は、第5条により議事録を作成して保管することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松井 道宣	京都府医師会看護専門学校 校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
小野 晋司	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
神田 益太郎	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
松田 義和	京都府医師会 理事	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①③
西村 秀夫	西村耳鼻咽喉科医院 院長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
東 義人	医仁会武田総合病院尿路結石治療センター センター長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
片岡 正人	片岡医院 院長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
山内 宏哲	やまうちクリニック	令和2年6月～令和3年6月(1年)	②
山村 康夫	京都府医師会看護専門学校 教育顧問	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
秋山 寛子	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
橋戸 好美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和2年4月～令和3年6月(1年)	③
瀧見 美佐江	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
加悦 浩美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
山田 佳代子	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和2年4月～令和3年6月(1年)	③
中川 昌男	京都府医師会看護専門学校 事務長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①推薦プログラムが対象とする職業の属する業界全体の動向に関する知見を有する業界団体等の役職員

②推薦プログラムが対象とする職業に関連する学会や学術機関等の有識者

③推薦プログラムが対象とする職業の実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・3月)

(開催日時(実績))

2019年度第1回 2019年6月11日 午後3時～4時15分

2019年度第2回 2020年3月16日 午後2時～2時30分

2020年度第1回 2020年7月9日 午後2時～3時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・授業内容が効果的に提供できるよう、学習環境の整備、学習教材の購入

・国家試験対策の検討・実習施設を確保し、実習環境を整える。

・図書室利用の整備(図書管理システムの利用と開室時間の延長)

2. 「対象とする職業に関する企業等と連携して行う授業等その他の実践的な方法による授業等が、別の定めるところにより、総授業時数の一定割合以上を占めていること。」関係

(1) 企業等と連携して行う授業における連携の基本方針

学校で学んだ理論・方法を統合し、現場の医療機関や企業と連携を図りながら実際の看護場面で応用展開することにより、看護の基礎的能力を習得するとともに心豊かな助産師を育成する。

(2) 企業等と連携して行う授業における連携内容

※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 病院や施設において、看護を実践するために必要な基本的助産技術を習得する。
2. 対象に合わせた看護過程の展開を行うとともに、看護実践を通して医療チームの一員として助産師の役割を学ぶ。

(3) 実践的な方法による授業のうち、企業等と連携して行う授業の具体的な連携の例※科目数については代

科目名	科目概要	連携企業等
助産診断・技術学実習Ⅰ(妊娠期実習)	<p>妊娠期の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。</p> <p>(1) 妊娠経過の診断、分娩時期、分娩様式の予測ができる。</p> <p>(2) 妊娠の身体的・心理的・社会的適応の診断ができる。</p> <p>(3) 診断にもとづいて、妊婦およびその家族に対して健康生活に必要なケアならびに主体的かつ満足な分娩にむけての準備教育ができる。</p> <p>(4) ハイリスク妊婦の助産診断および生活支援を指導のもと実践できる。</p>	<p>三菱京都病院 宮元産婦人科 宇治徳洲会病院</p>
助産診断・技術学実習Ⅱ(分娩期実習)	<p>分娩期の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。</p> <p>(1) 分娩開始、分娩経過を診断し、分娩期のケア計画を立案し、産婦及び家族に対するケアができる。</p> <p>(2) 助産の原理と基本的技術に基づいて、分娩介助ができる。</p> <p>(3) 出生直後の新生児のケアができる。</p> <p>(4) 異常の発生予防と早期発見及び異常発生時の救急処置について説明できる。</p> <p>(5) 助産過程を評価し、主体的でかつ産婦や家族にとって満足なお産であるための助産師の行動を説明できる。</p>	<p>三菱京都病院 宮元産婦人科 宇治徳洲会病院 舞鶴共済病院 中部産婦人科 京都府立医科大学附属北部 医療センター 医仁会武田総合病院</p>

<p>助産診断・技術学実習Ⅲ (産褥期・新生児期実習)</p>	<p>産褥の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 褥婦の復古現象、進行現象、母親役割適応過程の診断ができる。 (2) アセスメントに基づいて計画を立案し、母子および家族に対して健康生活に必要な支援ができる。 (3) 地域に根ざした母子保健サービスが受けられるよう他職種との連携・協働のありようを学ぶ。 (4) 母子および家族の人間としての尊厳、価値観、権利を尊重する態度がとれる。</p> <p>新生児期の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 新生児の成熟度、生理的経過の正常からの逸脱について助産診断ができる。 (2) 新生児の生理的特徴を理解し、子宮外生活適応過程と基本的ニーズに応じた支援ができる。 (3) 次世代を育む母子や家族への支援について考えることができる。 (4) 母子保健チームのなかで新生児支援のための連携、調整ができ、助産師の役割を理解できる。</p> <p>NICUの実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) ハイリスク新生児の特徴とその親の心理的特徴について理解し、支援の実際を学ぶ。</p>	<p>三菱京都病院 宮元産婦人科 宇治徳洲会病院 舞鶴共済病院 京都府立医科大学附属北部医療センター</p>
<p>地域母子保健実習</p>	<p>地域母子保健実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 地域で生活する人々を対象とした母子保健活動の意義や課題について検討することができる。 (2) 地域母子保健活動に参加および運営することで他職種との連携および調整を行なえる能力を養う。 また、助産の対象となる人々への健康生活の向上に向けての助産師の役割と課題を検討することができる。 (3) 子どもたちが心身ともに健やかに育つためのより良い環境について検討することができる。</p>	<p>三菱京都病院 宮元産婦人科 舞鶴共済病院 助産院しんかい みき助産院 京都市保健福祉センター 洛東高等学校</p>
<p>助産管理実習</p>	<p>助産管理実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 病院・助産所における助産業務管理について学び、助産業務の将来的な展望と課題について検討する。 (2) 助産ケアの質向上につながる看護体制、組織管理のありようを学ぶ。 (3) 他機関、他部門、他職種との連携の必要性を理解する。 (4) 母子の健康をまもるための社会資源の把握とその運用を学ぶ。</p>	<p>三菱京都病院 宮元産婦人科 宇治徳洲会病院 舞鶴共済病院 助産院しんかい みき助産院</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、対象とする職業に係る実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦プログラムの教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。
教員の資質の向上および専門分野の研修・学生への指導力向上を目的として「本校専任教員の研修等に係る規則」を設置。研修計画を策定し積極的に研修を受ける機会を設けるとともに、情報共有の機会として報告会を行っている。

(2) 研修等の実績

① 推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名「学校関係者研修懇談会」(連携企業:あり)
期間:2019年11月14日(木) 対象:実習指導者・講師・教員
内容:「最近の若者気質とは?」
講師:佛教大学 副学長 教育学部教授 原 清治 先生

研修名:第1回カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】(連携企業:あり)
期間:2020年7月11日(土) 対象:教員
内容:指定規則改正のポイント
講師:山田 雅子氏(聖路加国際大学大学院看護学研究科在宅看護学分野・教授)他2氏

研修名:第2回カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】(連携企業:あり)
期間:2020年7月19日(日) 対象:教員
内容:地域・在宅看護論の位置づけと教育内容
講師:山田 雅子氏(聖路加国際大学大学院看護学研究科在宅看護学分野・教授)他2氏

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人京都府看護協会研修会」(連携企業:あり)
期間:2019年9月3日(火) 対象:教員
内容「小児フィジカルアセスメントと小児救急医療トリアージのポイント」
講師:京都第二赤十字病院 小児救急看護認定看護師 北井 布美 氏

研修名「第2回日本助産診断実践学会」(連携企業:あり)
期間:2019年9月7日(土) 対象:助産学科教員
内容「1. 日本助産診断実践学会が目指すもの」
「2. 分娩経過における助産診断とその実践」
「3. 出産現場における医療安全と助産診断」
講師:1. 東京医療保健大学大学院 齋藤 益子 氏
2. 滋賀医科大学医学部看護学科 立岡 弓子 氏
3. 滋賀医科大学総合周産期母子医療センター 高橋 健太郎 氏

研修名「2019年度京都府専任教員養成講習会」(連携企業:あり)
期間:2019年9月20日(金) 対象:教員
内容「看護基礎教育に活かす専門職連携教育(IPE)の実際～職種を越えた学修が組織力を育む～」
講師:渡辺 美保子 氏

研修名「公益社団法人京都府看護協会研修会」(連携企業:あり)
期間:2019年10月28日(月) 対象:教員
内容「魅力的なファシリテーターになるためにスキル・マインドを学ぼう」
講師:京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修センター 内藤 知佐子 氏

研修名「認知症患者へのかかわりと療養環境調整」(連携企業:あり)
期間:2019年11月15日(金) 対象:教員
内容「1. 認知症患者の医療の現状と国の取り組み」
「2. 認知症高齢者の看護に必要な知識とアセスメント」
「3. 認知症高齢者に対するコミュニケーション」
「4. 認知症患者への療養環境を整える援助」
講師:1・4. 大畑 茂子 氏、2・3. 高瀬 あゆみ 氏

研修名「子供たちの多様な性について考える」(連携企業:あり)
期間:2019年11月20日(水) 対象:教員
内容「子供たちの多様な性について考える～個別性尊重の必要性～」
講師:柴田 登子 氏

研修名「公益社団法人京都府看護協会研修会」(連携企業:あり)
期間:2019年12月3日(火) 対象:教員
内容「『今時スタッフ』を『自立型スタッフ』に育てるポイント」
講師:マーベルハート主宰 心理カウンセラー 太田 夏江 氏

研修名「公益社団法人京都府看護協会研修会」(連携企業:あり)

期間:2019年12月12日(木) 対象:教員

内容「裁判例から学ぶ看護ケア」

講師:友納 理緒 氏

研修名「一般社団法人 日本看護学校協議会第3回教育研修会」(連携企業:あり)

期間:2019年12月18日(水) 対象:教員

内容「中堅専任教員の教育実践能力の強化～臨床判断能力とその育成～」

講師:聖路加国際大学 助教 三浦 友里子 氏、聖路加国際病院 池田 葉子 氏・畠山 有希 氏

研修名「看護エデュケア研究会」(連携企業:あり)

期間:2020年2月1日(土) 対象:教員

内容「地域包括ケア時代のIPE～地域包括ケア時代に求められるIPEとは～」

講師:日本赤十字看護大学 教授 田村 由美 氏、神戸学院大学薬学部 講師 内海 美保 氏、神戸市看護大学 准教授 澁谷 幸 氏

研修名「東山・山科地区看看連携交流会」(連携企業:あり)

期間:2020年2月14日(金) 対象:教員

内容「思いを繋ぐために看看連携に必要なものとは」

講師:京都第一赤十字病院 看護部長 中島 路子 氏、京都第一赤十字病院 退院支援課係長 花山 道代 氏

研修名「新人教員研修」(連携企業:なし)

期間:2020年8月17日(金) 対象:教員

内容「看護学校における看護教員の役割と心得等」

研修名「京都府専任教員養成講習会」(連携企業:あり)

期間:2019年4月～令和元年12月 対象:教員

内容:「看護職員の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする」

研修名「日本看護学校協議会 教務主任養成講習会」(連携企業:あり)

期間:2019年4月～令和3年3月 対象:教員

内容:「看護教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的な役割を果たす能力を磨き、看護学校運営を推進する能力を啓発する」

研修名:看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー 2020・春【分析編】(連携企業:あり)

期間:2020年6月22日～29日 対象:国家試験対策教員

内容:

Section1 看護師国家試験の現状と動向

Section2 第109回看護師国家試験問題の特徴

Section3 看護師国家試験問題の難易度

Section4 過去問題と関連する出題の例

Section5 新出題問題から読み取る出題傾向

Section6 効果的な国家試験対策学習方法

Section7 看護教員に求められる国家試験対策指導

Section8 学習困難者を合格まで導くための方策

Section9 指導の実例

Section10 国家試験対策の年間スケジュール例

講師:杉本由香氏(学研メディカル秀潤社 基礎看護編集部アドバイザー)

研修名「ナイチンゲール看護研究所セミナー」(連携企業:あり)

期間:2020年7月4日(土) 対象:教員

内容:「『新版 ナイチンゲール看護論・入門』を通して」

講師:ナイチンゲール研究所 金井 一薫 氏

(3)研修等の計画

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名:第3回カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】(連携企業:あり)
期間:2020年9月19日(土) 対象:教員
内容:ICT活用のための基礎的能力の育成/専門職連携教育の理解と導入
Part1 ICT活用のための基礎的能力の育成
Part2 専門職連携教育の理解と導入
講師:西村 礼子 氏(東京医療保健大学医療保健学部看護学科・准教授)他2氏

研修名:第4回カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】(連携企業:あり)
期間:2020年11月7日(土) 対象:教員
内容:カリキュラムの評価と開発
講師:池西 静江 氏(Office Kyo-Shien代表、日本看護学校協議会会長)他2氏

研修名:第5回カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】(連携企業:あり)
期間:2020年11月8日(日) 対象:教員
内容:臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化
講師:山内 豊明 先生(放送大学大学院・教授/名古屋大学・名誉教授)他2氏

研修名:看護職員確保対策特別事業(連携企業:あり)
期間:2020年9月19日~20日 対象:教務主任
内容:「指定規則改正に伴う看護師等養成所カリキュラム改正」
講師:池西静江氏 他

研修名:「研究発表」(連携企業:なし)
期間:2021年3月23日(火) 対象:教員
内容:研究テーマにそって8演題の研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「研究授業」(連携企業:なし)
期間:2020年10月1日~2021年3月末 対象:教員(入職2年目)
内容:学習指導計画に基づいた授業指導案を作成し、効果的な授業に取り組む

研修名:「シンポジウム」(連携企業:なし)
期間:2020年12月22日(火) 対象:教員
内容:コロナ禍における代替え実習の工夫

【学会/職能関係】

京都母性衛生学会理事・副編集委員長
京都府看護協会推薦委員
山科保健センター運営協議会委員

秋山寛子
守屋嘉奈子
秋山寛子

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条の規定による評価を行い、その結果を公表していること。」「評価を行うに当たり、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動およびその他の学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育推進活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	経営管理
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

※推薦プログラムの教育効果等に対する学校関係者評価の活用状況を具体的に明記

- ・学校関係者評価委員会での協議内容を、学校ありかた検討会(1回/月開催)にフィードバックし、課程ごとに具体的な解決方法を検討し、改善に取り組んでいる。
- ・教員にアンケートをとり、具体的な方略について検討会を開催。
- ・教員の業務が複雑化しているため、教務事務を3名配置し、教員の事務作業負担軽減により、学生指導に時間をかけるようにしている。
- ・実習施設が多岐にわたっているため、臨地実習指導教員の数が不足しており、実習指導経験のある非常勤教員の雇用を促していく。
- ・国家試験対策については、国家試験対策教員を配置し、取り組んでいく。・退学率低減に向けて、教員の面談のみでなく、心理カウンセラーにつよる個別指導・教育顧問による個別面談により、継続して学生をフォローし担任との連携を図る。
- ・卒業生が就職してすぐにドロップアウトしないように、1年次より事前のインターンシップ参加への呼びかけをしていく(担任または教務主任)。
- ・学生の感性を高められるように、次年度の講義内容・方法の検討をしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
久米川 達弥		令和元年7月～令和3年7月(2年)	地域住民
矢田 貴子	社会医療法人西陣健康会 堀川病院 看護部長	令和元年7月～令和3年7月(2年)	企業
坪井 由加里	康生会武田病院 師長	令和元年7月～令和3年7月(2年)	卒業生
小松 美香	京都府医師会看護専門学校 保護者	令和2年7月～令和3年7月(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ

URL: <https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>

公表時期:令和2年11月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

助産師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成することを目指しており、すべての人々に対して、透明性、公平性、継続性を基本にタイムリーな情報提供に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

情報提供方法: ホームページ

URL: <https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法			実践的授業方法の種類				
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ	
○			助産学概論	女性の一生における性と生殖をめぐる健康課題について支援する助産師の役割と責務について歴史的な変遷を振り返りながら学び、助産学の特性を理解する。現代社会における助産の課題を検討しながら、今後に期待される助産師の社会的な責務と倫理について学ぶ。	30/1	○				○			
○			人間の性・生殖	ヒトにおけるセクシャリティは、生殖と同様重要な位置をなすことを踏まえ、各ライフサイクルにおけるセクシャリティとそれに関わる課題について理解する。性とセクシャリティを社会的・文化的構築物としてとらえる視点を養成した上で、現代社会における性（セクシュアリティ）の多様性が一見、他者に対する寛容を醸成しながら、一方で、非連帯状況を創り出している現状を検討する。	15/1	○				○			
○			女性の健康科学	女性の生涯を支える助産師として、各ライフサイクルにおける健康上の課題とそれに応じた支援に必要な基礎知識を学ぶ。また、生殖医療の実際とそれに付随した倫理社会的問題を考える。	30/1	○						○	
○			家族の心理・社会学	親になるということとはどういうことなのか、家族を築くとはどういうことなのかを学びながら夫婦が子どもを迎え新たな関係を築き、絆を深める方略を考える。	30/1	○				○			
○			妊娠の生理と病態	妊娠期の助産診断に必要な基礎的知識を学ぶ。	15/1	○						○	
○			分娩・産褥期の生理と病態	分娩期、産褥期の助産診断に必要な基礎的知識を学ぶ。	30/1	○						○	
○			新生児・乳幼児の生理と病態	新生児期、乳幼児期の助産診断に必要な基礎的知識を学ぶ。	15/1	○						○	
○			助産学研究	自らの研究テーマにそって研究計画を立て、目的にそった結果を導き出すための能力を養う。	30/1	△		○					
○			助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）	妊婦の健康状態、健康生活、主体性を尊重した分娩への準備に必要な助産診断と助産技術について学ぶ。	30/1	○	△	△				○	
○			助産診断・技術学Ⅱ（分娩期）	産婦の主体性を尊重した安全かつ安楽な分娩の支援に必要な助産診断と助産技術について学ぶ。	60/2	○	△	△				○	
○			助産診断・技術学Ⅲ（産褥期）	褥婦の健康状態、健康生活、育児支援に必要な助産診断と助産技術について学ぶ。受胎調節実地指導員に必要な知識、技術を習得する。	60/2	○	△	△				○	
○			助産診断・技術学Ⅳ（新生児期・乳幼児期）	新生児期、乳幼児期の健康状態に関するアセスメントとそれに基づく適応過程への支援、及びハイリスク新生児の観察に必要な助産診断と助産技術を学ぶ。	30/1	○	△	△				○	
○			助産診断・技術学Ⅴ（助産過程の展開）	妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の各時期における助産診断とその診断に基づく助産過程の展開を学ぶ。	30/1	△	○						
○			健康教育演習	女性の健康科学で学んだ知識をもとに女性のライフサイクルに応じた健康支援の実際を学ぶ。	30/1	○						○	

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法			実践的授業方法の種別					
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ		
○			地域母子保健	施設や地域における助産師活動の実際についての理解を深めながら、地域住民の多様なニーズに対応できる能力を養う。地域に根ざした母子保健サービスを提供するための他職種との連携・協働のありようについて考察できる。	30/1	○						○		
○			助産管理	助産所や産科病棟などの運営・管理を安全に行なうための知識や技術を学ぶ。助産師の開業について法的責任および職業倫理を学ぶことで、助産師業務の効果的・効率的な管理運営について学ぶ。	45/2	○							○	
○			助産診断・技術学実習Ⅰ (妊娠期実習)	妊娠期の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 妊娠経過の診断、分娩時期、分娩様式の予測ができる。 (2) 妊娠の身体的・心理的・社会的適応の診断ができる。 (3) 診断にもとづいて、妊婦およびその家族に対して健康生活に必要なケアならびに主体的かつ満足な分娩にむけての準備教育ができる。 (4) ハイリスク妊婦の助産診断および生活支援を指導のもと実践できる。	90/2				○	○				
○			助産診断・技術学実習Ⅱ (分娩期実習)	分娩期の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 分娩開始、分娩経過を診断し、分娩期のケア計画を立案し、産婦及び家族に対するケアができる。 (2) 助産の原理と基本的技術に基づいて、分娩介助ができる。 (3) 出生直後の新生児のケアができる。 (4) 異常の発生予防と早期発見及び異常発生時の救急処置について説明できる。 (5) 助産過程を評価し、主体的でかつ産婦や家族にとって満足なお産であるための助産師の行動を説明できる。	180/4				○	○				
○			助産診断・技術学実習Ⅲ (産褥期・新生児期実習)	産褥の実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 産褥の復古現象、進行現象、母親役割適応過程の診断ができる。 (2) アセスメントに基づいて計画を立案し、母子および家族に対して健康生活に必要な支援ができる。 (3) 地域に根ざした母子保健サービスが受けられるよう他職種との連携・協働のありようを学ぶ。 (4) 母子および家族の人間としての尊厳、価値観、権利を尊重する態度がとれる。	90/2				○	○				
○			地域母子保健実習	地域母子保健実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 地域で生活する人々を対象とした母子保健活動の意義や課題について検討することができる。 (2) 地域母子保健活動に参加および運営することで他職種との連携および調整を行なえる能力を養う。 (3) 子どもたちが心身ともに健やかに育つためのより良い環境について検討することができる。	90/2				○	○				

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法			実践的授業方法の種			
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ
○			助産管理実習	助産管理実習を通して下記の目標を達成することを目的とする。 (1) 病院・助産所における助産業務管理について学び、助産業務の将来的な展望と課題について検討する。 (2) 助産ケアの質向上につながる看護体制、組織管理のありようを学ぶ。 (3) 他機関、他部門、他職種との連携の必要性を理解する。 (4) 母子の健康をまもるための社会資源の把握とその運用を学ぶ。	45/1			○	○			
合計授業時数/単位数					要件該当授業時数/単位数							
1005/30					1005/30							

(留意事項)

- 1 申請するプログラムで受講可能な全ての科目について記入すること。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 3 一の授業科目について、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 4 実践的授業方法の種別については、実施要項の3(6)の①～④の要件に該当する授業科目について○又は△を付すこと。
- 5 授業時数/単位数については、推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。
- 6 合計授業時数/単位数については、受講者が受講可能な全ての科目(必修・選択必修・自由選択を問わない)の合計単位時間数等を記入すること。
- 7 要件該当授業時数/単位数については、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのいずれかに該当する科目の合計単位時間数等を記入すること。